

平成21年度 県土整備部環境配慮事例報告書

事業主管課	河川局砂防防災課
実施機関	西部総合県民局 県土整備部(三好)

【事業の概要】

事業の種類	砂防	地すべり等防止
事業箇所名	徳島県三好市西祖谷山村(有瀬地すべり防止区域)	
事業の規模・状況	216.7 ha	中規模事業 施工段階

【事業の目的及び概要】

本事業は、古くより地すべり活動が起こっていたが、昭和51年及び昭和58年に発生した豪雨を伴った台風を契機として地すべり現象が顕著となった。このため集水ボーリング工等による抑制工によって地下水排除を行い、地すべり活動の沈静化を図り、地域住民の人命や財産を守ることを目的としている。

【実施した環境要素の一覧及びRDBの有無、モニタリングの要否】

大気環境	水環境	地形・地質等	生物多様性	景観	自然とのふれあい	文化財	廃棄物・温室効果ガス等	RDB種の有無	モニタリングの要否
○		○		○			○		

【特に配慮した環境要素と実施事項】

地すべり対策事業は、山地の自然環境の良好な箇所で実施することが多いため、計画段階から森林への影響や環境の改変を最小限とするとともに、排ガス対策等、施工段階においても自然環境への影響に配慮している。

地形・地質等(工事用資機材の搬入方法を仮設モノレールとし、工事道路に比べ伐採や地形の改変を最小限とした。)

排ガス対策型建設機械の使用・低騒音型建設機械の使用

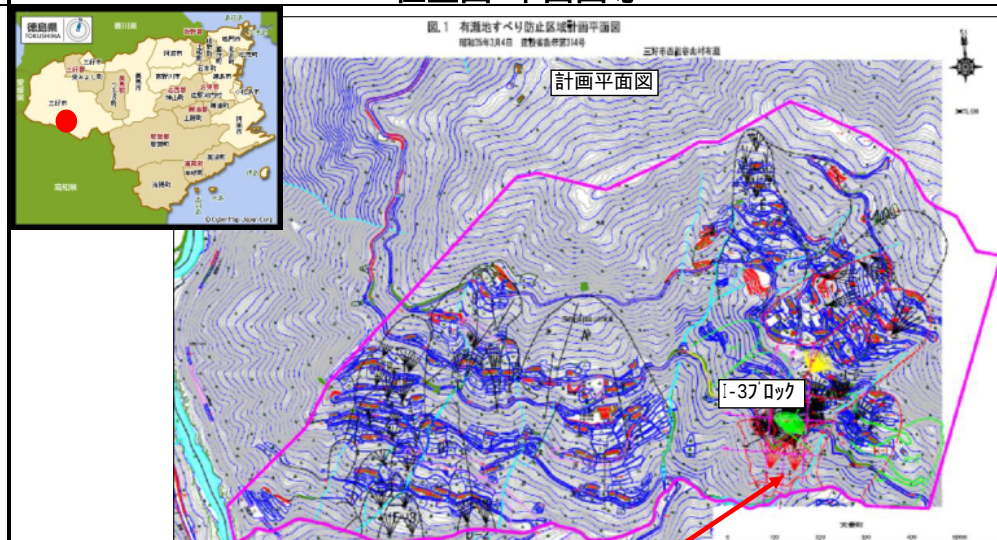
【目標に対する達成状況】

仮設モノレールを使用することで、伐採や地形の改変を最小限とすることができた。

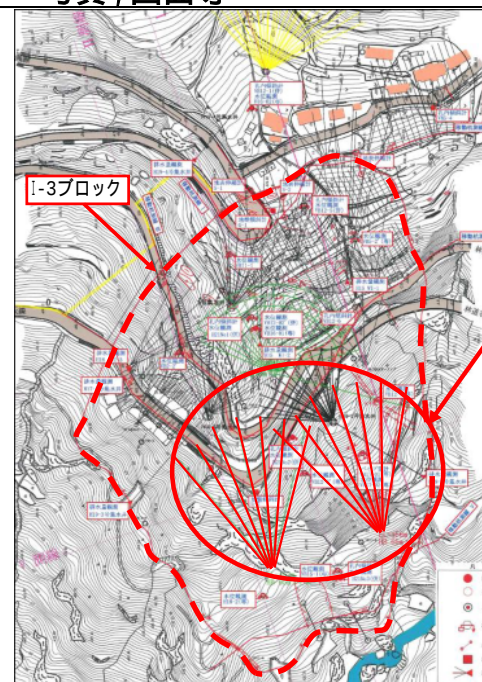
【実施事項に対する評価】

実施者	実施箇所周辺の環境への配慮、事業主旨の範囲内での自然環境へ配慮した計画になっている。
主管課	適切な目標設定がなされていると考えられる。
専門家	伐採や地形の改変を最小限するよう配慮したことは評価できるので、今後は専門家に相談しながら計画を進めていくとより良い配慮対策ができるであろう。 なお、本工区ではないが、周辺地区の人家周辺では絶滅危惧種のクシバタンボボの生育が確認されているので注意が必要である。

位置図・平面図等



写真、図面等



仮設モノレールの設置